

「時代ト農政」の時代に関する一考察

政策情報分析官
杉下 茂雄

1 「時代ト農政」の概要

柳田国男の「時代ト農政」が出版されたのは、一九一〇年二月のことである。これは、一九〇六〜〇九年に各地で行った講演をまとめたもので、序文にあたる『開白』に続き、次の六編を収録している。

- 『農業経済と村是』
- 『田舎対都会の問題』
- 『町の経済的使命』
- 『日本における産業組合の思想』
- 『報徳社と信用組合との比較』
- 『小作料米納の慣行』

このうち、では、中農を養成すべしとして、町村による農地の再配分政策を求め、現在の構造政策を先取りした考えを示

している。では、農本主義者が憂慮していた農村から都市への人口流入（都会熱）が必然的なものであり、むしろ、農地の取得を容易にして都会人が農村に流入しやすくした方がよいとしている。では、工業の地方分散のほか、町村単位の小市場を育成するという現在の地産地消の推進に近い主張が注目される。

また、とでは報徳社の信用事業の前近代性を批判しつつ、購買、販売、生産事業も行える、中小農を含む近代的な産業組合を育成することの重要性を説いている。

更に、小作料金納化により生産改良の効果を小作農に帰することが、生産性の向上につながるとした上で、農家の保護という名の下に課せられる保護関税は、これを高くしても永遠に防衛できるか疑わしく、逆に「農家の発達」を阻害することがあるとして、地主も広い視点から金納化を受け入れるべきことを主張する。は、水田の小作料米納が当然のこととされていた時代にコペルニクス的な転換ともいえる考えを示したものである。

しかし、これらの柳田の主張は、農業界の意見を地主層が代表するという当時の状況では、あまりに急進的であり、同調者を得るには至らなかった。現実をみても、柳田が農村の貧困解消の大きな柱としていた産業組合は過半の町村で設立されていたものの、農民の二割ほどしか加入しておらず、地主層が中心だったという。

2 地方改良運動と報徳社

日露戦争後の世相を見た場合、農村や都市での貧困が社会問題化する中で、社会主義運動が勃興しつつあり、他方で、個人主義的、享楽主義的な考え方が広まってきた。こうした中で、一九〇八年一月二三日、

全国民が上下一致し、華美を戒め、勤儉力行して、国富増強につとめるよう強調した「戊申詔書」が発せられ、これをつける形で、内務省主導による地方改良運動が活発化した。地方改良運動の目的は、日露戦争後疲弊していた地方自治体の財政を補強し、農村における自治活動を強化することであり、部落有財産の一元化による基本財産の強化（併せて、町村一社を目標とする神社合祀が実施された）、町村是の作成を通じて勤業の推進、勤儉貯蓄の奨励、青年団の形成を通じた自治体制の強化等が図られた。

また、戊申詔書で示され、地方改良運動のスローガンともなった勤儉精神の徹底のために活用されたのが報徳社であった。実は、一九〇九年七月の第一回地方改良講習会での講演である。こういって、

地方改良運動に柳田が協力的であったかのようにだが、彼の本心としては、地方改良運動のような上からの運動については、『開白』に「少なくとも彼等（筆者注・農民）の本来に反した思慮のない統一政治では、永遠に彼等を納得させて新時代に導き出すことが難からうと思ふ」とあるように、批判的な見解を有していたようである。

また、柳田は、の報徳社の事業に言及する件で、「昔の貧乏と云へば、放蕩其他自ら招いた貧乏か、又は自分の家に現れられてきた一時の大なる災害不幸で稀に起ることでありましたが、現代では此外に真面目に働かず、尚少しづつ足りない」と云ふ一種の不幸が現はれてきました。是は金銭経済時代の特色であります。昔から貧民はあるが、今日の貧窮は自覚しつつ、防ぐに術の無い苦しい窮乏であります」と述べている。精神主義では、農村の貧困問題は解決しないと考えていたのである。

3 結語

一九一〇年当時、五月の長野県での爆弾製造所持の摘発をきっかけに、全国の社会主義者数百名を検挙、幸徳秋水、菅野スガ等二六名が大逆罪で起訴された大逆事件が起きている。柳田の場合、後の朝日新聞の論説委員としての活動や中野重治との交遊をみると、思想的にはリベラルな側面がみられるが、国家統制色を強めようとする時代の動きを敏感に感じ取っていたのではなからうか。一官僚として、政治的な領域に踏み込まざるを得ない農政学と本書を機に訣別したのは、このためのようにも思える。また、こう考えると、『開白』末尾の「も」とせの後の人こそゆかしけれ今の此世を何と見るらん」という歌も、単に将来の人に自説の是非を問うというのとは別の含意が浮かび上がってくる。